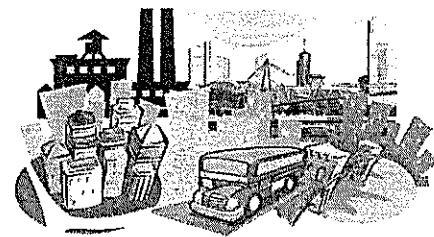


定住自立圏構想の概要

定住自立圏構想推進要綱の概要

中心市

- ①人口：5万人程度以上（少なくとも4万人超）
- ②昼夜間人口比率：1以上（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）



①中心市宣言

- 中心市と連携する意思を有する構成市町村の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表



②定住自立圏形成協定

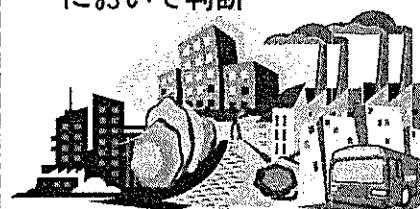
協定

- 人口定住のために必要な生活機能を確保するため、役割分担し、連携していくことを明示

協定

構成市町村

- 中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村
- ※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断



構成市町村



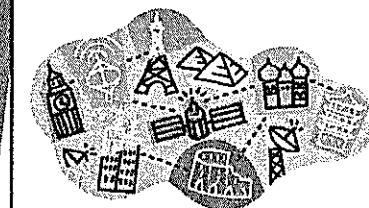
構成市町村

定住自立圏の形成

③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市が策定

- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載



定住自立圏同士の連携も期待

高次都市機能を有する
都市を中心市とする
定住自立圏

連携

基本的な生活機能を
有する都市を中心市と
する定住自立圏

定住自立圏形成協定について

人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市宣言を行った中心市と周辺市町村が1対1で、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つ視点から連携する取組について、それぞれの市町村において議会の議決を経て定めるもの。

定住自立圏全体の活性化を通じて人口の定住を図るという観点から、様々な政策分野において具体的に連携を図っていくことを、協定に規定する。

その上で、特に連携する具体的な事項については、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、人口定住を図るために必要な生活機能を確保するという観点から、次の3つの視点ごとに、各地域の具体的な取組を1つ以上規定する。

生活機能の強化

- a 医療
- b 福祉
- c 教育
- d 土地利用
- e 産業振興

結びつきや ネットワークの強化

- a 地域公共交通
- b テヅタル・デバイドの解消へ向けたICTインフラの整備
- c 道路等の交通インフラの整備
- d 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消
- e 地域内外の住民との交流・移住促進
- f 上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取組

圏域マネジメント 能力の強化

- a 中心市等における人材の育成
- b 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保
- c 圏域内市町村の職員等の交流
- d 上記のほか、圏域マネジメント能力の強化に係る取組

定住自立圏における取組例

○政策分野別の取組状況

定住自立圏75圏域（平成25年9月末時点）における主な取組例と圏域数

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療

75圏域

医師派遣、適正受診の啓発、休日夜間診療所の運営等

福祉

58圏域

介護、高齢者福祉、子育て、障がい者等の支援

教育

61圏域

図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ交流、公共施設相互利用等

産業振興

71圏域

広域観光ルートの設定、農産物のブランド化、企業誘致等

環境

32圏域

低炭素社会形成促進、バイオマスの利活用等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流

61圏域

合同研修の開催や

職員の人事交流等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通

71圏域

地域公共交通のネットワーク化、バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用

35圏域

メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備

44圏域

生活道路の整備等

地産地消

39圏域

学校給食への地元特産物の活用、直売所の整備等

交流移住

57圏域

共同空き家バンク、圏域内イベント情報の共有と参加促進等

外部専門家の招へい

28圏域

医療、観光、ICT等の

専門家を活用

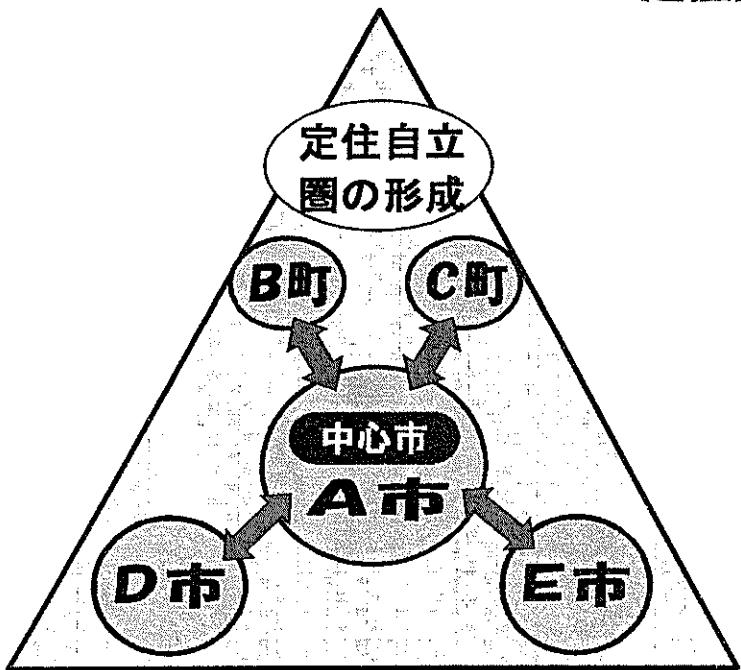
定住自立圏の形成状況

H25.3.末現在

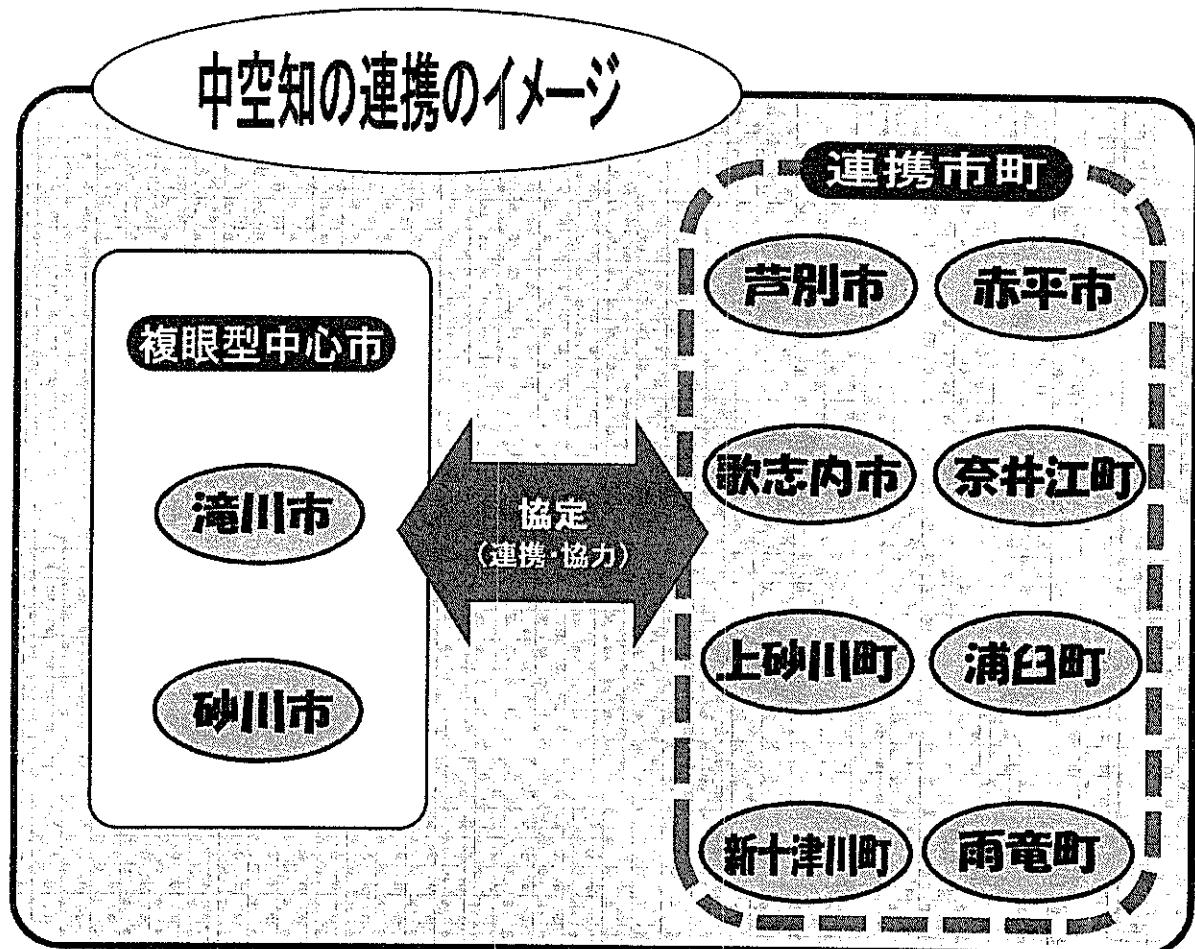
- 中心市宣言の状況 87団体（82圏域）
 - 定住自立圏の形成状況 75圏域（純計326団体。延べ339団体） ※周辺市町村の重複含む
 - 長野県飯田市等 中心市58団体が周辺市町村259団体と定住自立圏形成協定を締結済み
 - 秋田県由利本荘市等 22団体が定住自立圏形成方針を策定済み
 - 青森県八戸市等 76団体が定住自立圏共生ビジョンを策定済み
- * 斜体字は、複眼型中心市の圏域

	道府県名	中心市名	周辺市町村名	周辺市町村数	中心市宣言日	定住自立圏認定日	発表日
1	北海道	小樽市	積丹町、古平町、仁木町、余市町 赤井川村	5	平成21年9月15日	平成22年4月1日	平成22年11月29日
2	北海道	釧路市	釧路町（H22.3.24）、鶴居村、浜中町（H22.6.23）、白糠町（H22.8.4）、厚岸町（H22.9.27）、標茶町（H23.6.23）、弟子屈町（H23.6.23）	7	平成21年12月11日	平成22年3月24日	平成22年9月29日
3	北海道	室蘭市	登別市、伊達市、壮瞥町、豊浦町 洞爺湖町	5	平成21年12月15日	平成22年9月30日	平成23年3月23日
4	北海道	旭川市	鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町	7	平成21年12月28日	平成22年10月1日	平成23年3月29日
5	北海道	稚内市	猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町	9	平成22年3月2日	平成23年1月20日	平成23年5月20日
6	北海道	網走市	大空町	1	平成22年9月2日	平成23年3月23日	平成23年9月21日
7	北海道	帯広市	音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、慕別町、池田町、豐頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町	18	平成22年12月15日	平成23年7月7日	平成23年9月30日
8 9	北海道	名寄市・ 士別市	和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町	11	平成23年3月28日	平成23年9月30日	平成24年3月28日

定住自立圏の形成による連携イメージ



中心市と連携市町の組み合わせ・連携内容は、連携の目的・項目に応じてケース・バイ・ケースとなる



中空知地域 定住自立圏構想 共通課題

① 医療連携強化事業

- ・検討会議の設置
- ・IT化の促進
- ・ITを活用した診療情報共有ネットワークシステムの構築
(中空知地域保健医療福祉圏域連携推進会議との協調)

- 他圏域の主な取り組み

北後志～地域医療連携システム推進事業
西胆振～医師・医療機関間連携システム構築事業
旭市圏域～ICTを利用した地域連携システムの構築

② 地域防災連携事業

- ・防災協定の締結
- ・備蓄品、避難所の役割分担と情報共有
- ・防災訓練の広域実施
- ・4市町と防災協定を締結している「FMなかそらち」の受信環境の整備

- 他圏域の主な取り組み

長岡地域～コミュニティFM受信環境整備支援事業
出雲市圏域～コミュニティFMの整備
八女市圏域～コミュニティFM放送事業

③ 鳥獣被害防止対策事業

- ・ハンター等人材確保事業
- ・被害防止活動
- ・被害防止設備
- ・駆除動物の処理(加工)施設の整備の検討

- 他圏域の主な取り組み

鳥取・因幡～鳥獣害対策の推進
宮崎県北～鳥獣害防止総合対策

④ 地域人材育成事業

- ・各種セミナー開催情報を共有化し、圏域住民の参加機会の提供
- ・国學院短大の活用
(出前講座、オープントレーディング、総合教養講座等の開放)

- 他圏域の主な取り組み

北後志～地域人材育成事業
湯沢雄勝～圏域内人材育成確保事業
美濃加茂～外部人材の活用
北播磨～圏域をけん引する人材の確保・育成
宮崎県北～大学を活用した調査・分析事業